

自由民主党

政務調査会

税制調査会

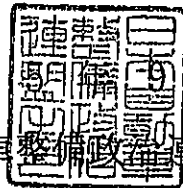
殿

平成 1

月

日本自動車整備政連盟

会長 豊崎



自動車分解整備業に係る平成16年度  
税制改正及び延長に関する要望について

平素より自由民主党政務調査会、税制調査会の先生方には業界発展のため、ご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平成15年度の税制改正に際しましては、「道路特定財源の用途は自動車ユーザーの便益向上につながる道路整備に限定すること」、「法人事業税への外形標準課税の導入を行なわないこと」、「消費税制における中小零細企業者に対する特別措置の見直しを行なわないこと」につき、ご配慮を賜り、かつ、自動車整備業の税制延長要望につきましても、「中小企業等基盤強化税制の適用期限の延長を認められたい」、「公害防止用設備（汚水処理設備、特定フロン等回収装置）の特別償却の適用期限の延長を認められたい」、「中小企業者の機械等の特別償却の適用期限の延長を認められたい」につき、特段のご配慮をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、今年度も整備業界における平成16年度税制改正及び延長に関する要望として、社団法人日本自動車整備振興会連合会（日整連）・日本自動車整備商工組合連合会（整商連）が別紙の通りとりまとめましたので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

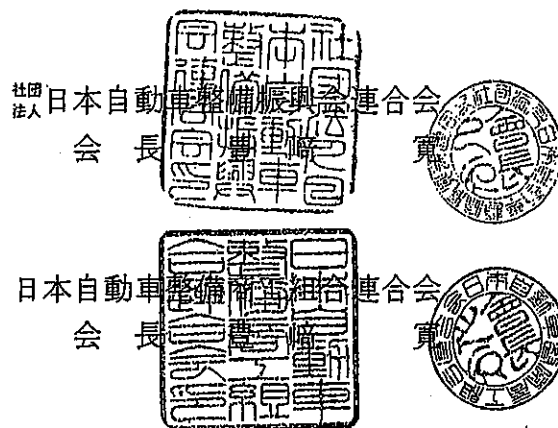
以上

# 自由民主党

## 政務調査会 税制調査会

殿

平成 1 5 年 9 月



### 自動車分解整備業に係る平成16年度 税制改正及び延長に関する要望について

自動車分解整備業は、ご高承のとおり自動車の安全確保、公害の防止・環境の保全を社会的使命としており、道路運送車両法に基づき事業の健全化に務めるとともに、当該業種は中小零細企業者が大多数を占めているところから、昭和39年に中小企業近代化促進法に基づく近代化の指定業種に指定され、さらに46年には特定業種に指定され、今日まで業界全体のレベル・アップを目的とした近代化事業に取り組み、逐次成果をあげているところであります。

特に、整備技術のプロとして、様々なサービスを介して自動車ユーザーに大きな利便をあたえるべき努力をしております。

しかし、当業界は、点検整備制度の見直し等、相次ぐ規制緩和により整備作業量が減少する中、使用済み自動車の適正処理、フロン回収等の環境保全対策など種々の課題を抱えており、依然として厳しい環境のなかで経営努力を続けております。

今後、このような状況に対応し、新しい活路を自らの手で開拓するためには、以前にも増して設備の近代化、整備技術の向上を図って行かなければなりません。

つきましては、改正要望として、「道路特定財源の用途は自動車ユーザーの便益向上につながる道路整備に限定すること」、かつ、延長要望として、平成15年度末をもって適用期限の切れる税制について要望しますので、よろしくご措置くださるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

## I 改正要望

1. 道路特定財源の用途は自動車ユーザーの便益向上につながる道路整備に限定していただきたい。

道路特定財源として課税されている自動車重量税等は、自動車ユーザーが道路整備のために特別に負担しているものである。

つきましては、自動車ユーザーの便益向上につながらない用途拡大や一般財源化されることについては、自動車ユーザーの理解を得ることは困難であるので、その用途は自動車ユーザーの便益向上につながる道路整備に限定していただきたい。

なお、財源に余裕が生じるのであれば、暫定割増税率を本則税率に戻すなど、自動車ユーザーの負担軽減を行っていただきたい。

## II 延長要望

1. 中小企業者が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額控除の適用期限の延長を認められたい。

自動車分解整備事業者の大多数を占める中小零細事業者が、最近の厳しい経営環境に対処していくためには、最新の整備機械装置類等の導入によって、省力化、効率化を図る必要がある。

よって、総合経済対策として、中小企業者の設備投資を促進するための臨時時限措置として創設された、中小企業者が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額控除の適用期限の延長を認められたい。

2. 公害防止用設備の固定資産税の特例の適用期限の延長を認められたい。

自動車分解整備業は、仕事の性質上汚水、廃油を生ずるが、業種の近代化の一環及び水質汚濁防止法の趣旨に基づき工場公害防止策に取り組んでいるが、小規模企業が多く、いまだ十分な体制とは言い難く、今後一層公害防止用設備の設置に努力する必要がある。

よって、公害防止用設備の固定資産税の特例の適用期限の延長を認められたい。

以上